

平成30年
第1回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成30年1月25日（木）
○会場：西那須野庁舎3F304会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成30年1月25日(木)
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 4時45分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・神島 仁誓 委員
- ・臼井 祥朗 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 稲見 一志
- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 平井 克巳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路
- 教育総務課給食係主査 三山 裕樹

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 市文化財指定及び指定解除に関する那須塩原市文化財保護審議会への諮問について
(生涯学習課) …可決
- 議案第2号 平成30年度那須塩原市奨学生の決定について
(教育総務課) …可決
- 報告第1号 区域外就学及び指定校変更について
(学校教育課)
- 報告第2号 平成29年度準要保護児童生徒の認定について
(学校教育課)

■ 会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、大宮司教育長が平成 3 0 年第 1 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、平成 3 0 年第 1 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

御覧のように、何十年来の強力な寒波の影響があつて雪が降りましたが、本日も最高気温が 4 度、最低気温がマイナス 1 0 度を下回るという信じられない天気です。雪がなかなか解けない状況であります。先日の大雪の際には、小中学校等の始業時間を 1 時間遅らせるという対応により、雪による児童、生徒等の被害等はありませんでした。ちょっと胸をなでおろしているところでございます。また、一方では、この雪で湿度が上がりインフルエンザ等の防止にある意味良い影響を与えてくれるものと期待をしたいところであります。

先日、長野市で開催された関東地区都市教育長協議会の理事会に出席してまいりました。移動で北陸新幹線に乗りましたら、急に車両の中で日本語ではない会話が響いてきまして、一車両の 4 分の 1 近くが外国の方が乗っておいりました。以前も北陸新幹線に乗った時に感じたのですけれども、金沢まで繋がっているということもあるせいか、比較的外国人の方がたくさん乗っている路線になるのかなと思っておいりましたら、長野駅でたくさんの外国の方が降りました。スキーや旅行だと思いますが、本当に日本も益々国際化と言いますか、海外からたくさんの方が訪れるようになってきたのかなと感じたところでございます。御存じのとおり本市では、2 0 2 0 年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録ということで、様々な事業をこれから控えておりますが、それらを通してぜひ子ども達にも更に国際性豊かな大人に育って欲しいなと思ったところでございます。

本日は、付議事件が 4 件でございます。御審議等よろしくお願ひいたしますとともに、こういった雪の状況もございますので、足元が不安にならないような時間に皆さま御帰りいただけるように能率よく議事を進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 会議録の承認

- 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく神島委員及び臼井委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

5 付議事件

<議案第1号について>

○大宮司教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めたいと思います。

会議次第5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「市文化財指定及び指定解除に関する那須塩原市文化財保護審議会への諮問について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

文化財の保護と伝承を目的とする新規文化財の指定及び存続不能となった市指定無形民俗文化財の指定解除に関し、那須塩原市文化財保護条例第44条の規

定により、那須塩原市文化財保護審議会にその可否を諮問するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

文化財の指定解除は、新市になりましてからでも何件かあったと思います。形のあるものと伝えていき易いのですが、無形民俗文化財等の継承していくものについては、百村の念仏踊りみたいに学校の協力により一時活動できなくなったものが復活した例もありましたけれども、段々、人がいなくなってきて仕方がないことなのかなという思いで残念でございます。難しいかもしれませんが、復活とか、他で伝えてくださるとか、そういうようなことがあるといいなと思いました。

また、関谷の駐蹕碑でございますけれども、大正天皇が塩原にいらっしゃった時、関谷小学校に十数度寄られております。昔は西那須野から人力車に乗って来られましたので、山間部に入る前に一度休憩をとられるのですが、それで関谷小学校にお立ち寄りになることがあったようです。

○大宮司教育長

貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

文化財につきましては、昨年度、一里塚の指定を解除して欲しいと持ち主の方から話がありまして、個人所有の物だと形のあるものでもなかなか継承していきづらい環境もあるのだなと感じたところです。

今回の関谷の駐蹕碑については、この地区は皇室との関わり合いのある地域でもありますので、大切に伝承していくことは良いことだと思います。

2年後のオリンピック、パラリンピックでは、国としては4,000万人の海外からのインバウンドを誘致しようと計画しているところでありまして、各都道府県も誘致に向けての検討を行っているところだと思います。本市としましても、皇室との関わり合いのあるものを文化財に認定し大切にしていきたいことは良いことだと思いますし、また、これが誘致においても本市の魅力の一つとなることを期待しております。

○大宮司教育長

ありがとうございました。

実は、先ほど挨拶の中で触れました、長野市に行った際に文化財の計画ということで松代にあります真田氏関係の松代城や真田資料館等に行ってまいりました。松島藩の御屋敷に隣接し松代小学校があるのですが、御屋敷に近い場所にある管理棟や一建物の一部は、クラシックなデザインで調和が図れるように学校が整備されていまして、すごく歴史を大切にしている姿を見ました。本市の場合はどちらかというと明治からの開拓によって歴史が作られた地域であり、そういったところをしっかりと子ども達にも理解させることが大切だと思っております。東京オリンピック、パラリンピック等もあり、これからさらに海外から本市を訪れる観光客等の増加が見込まれます。訪れた方々に自分たちの歴史や文化財等をしっかりと語れる、そういう力を子ども達にも、或いは広く市民の方にも意識を持っていただきたいと思います。今年は明治維新から150年と節目の年でございますし、また、本年はデスティネーションキャンペーンもございますので全庁的に機運を高めるチャンスでもあるのではないのかなと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号「市文化財指定及び指定解除に関する那須塩原市文化財保護審議会への諮問について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第2号について>

○大宮司教育長

次に議案第2号「平成30年度那須塩原市奨学生の決定について」を議題いたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

平成29年7月27日付け那塩教委総第135号及び平成29年11月22日付け那塩教委総第224号で那須塩原市奨学生選考委員会に諮問した那須塩原市奨学生の選考について、平成30年1月18日付けで同選考委員会から答申

がなされましたので、その内容を踏まえ、同奨学生を決定するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

この奨学生の選考委員会に出席させていただきました。給付に関しては11名の生徒さんの面接をさせていただいたのですが、どの生徒さんもしっかりとした意思を持っていらして、面接官の質問に対してはきはきと迷いなく落ち着いて答えておりました。すごく甲乙付けがたく、成績も皆さん学年でトップクラスの方ばかりでしたので僅差だったと思うのですが、あとは経済的な理由等でこの順位が決まったのではないかと考えております。面接をしまして、ここから漏れてしまった子ども達が、自分の評価が低かったというようなネガティブな気持ちに繋がらなければいいなと思いました。

貸与につきましては、本来20名という枠があったわけですが、事務局の配慮によって前年度と同様の基準点とすることを御提案いただき、プラス6名の26名に貸与することができたことをすごくうれしく思いました。

○大宮司教育長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

私も選考委員会に出席をしたところでございますけれども、面接は、奨学生の候補者が一人座り、7名の面接官がその正面等にいる中で面接を行います。生徒から見ると非常に圧迫感を感じるような状況だと思うのですが、生徒は質問に対し自分の気持ちを私たち委員に表明することができておりました。いずれも先ほど大澤委員の話にありましており、的確に質問に対して答えていたということでいずれも甲乙付けがたいというような方々でした。給付の決定を受けた8名の方には、給付額を有効に使っていただければと思うところでございます。

○大宮司教育長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

今まで給付や貸与をしてきた生徒で途中でやめられるケースとかあるのですか。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長

○教育総務課長

貸与を受けられている方で今までに何人かおります。

また、給付では進学を断念し辞退された方もおります。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

貸与を受けている方が途中で学校をやめた場合はどうなるのですか。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長

○教育総務課長

やめられた時点で返還が始まることになります。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

了解いたしました。

○大宮司教育長

奨学金の制度については、大きく見直し奨学生の数も増えております。

我々としましても、ぜひ奨学金制度が有効に活用され、社会で活躍できる人材に育ててほしいと思っております。ただもう一方で財源に限りがありますので、全てに答えられないというところもございます。今後、いろいろな形で応援をしていただける方を募り、財源の確保ができるような方策を考えていきたいと思っております。例えば、本市の奨学金給付には医療系、福祉系という新たなジャンルがありますが、市内には大きな企業もございますので、そういった企業の方々から、将来、活躍できる人材の育成ということで応援をいただいくというようなことも今後考える必要があるのではないのかなと思っております。教育委員の皆さまにもいろいろとアイデアを出していければと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第2号「那須塩原市奨学生の決定について」は原案のとおり可決することと御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第1号及び報告第2号について>

○大宮司教育長

それでは、次に報告に入ります。

報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明させます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第2号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

報告第1号、第2号併せまして委員の皆さま方から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

それでは、本日予定されました付議事件の審議は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成30年度第1回教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。